

動物愛護相談センター整備基本計画（第二次）概要

整備基本計画（第一次）（令和6年3月策定）を踏まえ、新たなセンターの整備予定地、建築規模などを整理

第1章 基本計画

○ これからの動物愛護相談センターに必要な機能等

- 1 動物との共生を学ぶ普及啓発の中心施設 〔親しみやすい開かれた施設、ワンヘルス（※）の理念を普及〕
- 2 新しい飼い主への架け橋となる施設 〔動物福祉に配慮した飼養環境、獣医系大学等との協働等〕
- 3 事業者等の指導・監督の拠点施設 〔効率的・重点的監視指導等や利便性等も考慮した機能配置〕
- 4 動物に関する危機管理対応の基幹施設 〔被災動物の一時収容機能、動物由来感染症対策設備の活用等〕
- 5 地域への貢献、交流等を促進する拠点施設 〔多目的スペースの地域開放、共同イベント開催等〕

※ ヒト、動物、環境を包括的に捉え、分野横断的な課題に関係者が連携して取り組む概念

○ センターの機能配置と整備の考え方

（本所） 本所はセンター3所の中心的な役割を担うことから、普及啓発、飼養管理、譲渡、危機管理対応等の機能を一体的に強化する必要があるため、施設整備に必要な規模の敷地を確保できる場所に移転整備

（城南島出張所） 動物由来感染症対策等を推進する拠点として現地整備

（多摩支所） 多摩地域の動物愛護管理施策を推進する拠点として現地整備

第2章 整備計画

【本所の移転予定地】 板橋区仲町1-1に所在する都有地（旧板橋看護専門学校跡地）

【敷地面積】 約4,000㎡ 【延べ床面積】 約4,000㎡ 【開設予定】 令和14年度

【施設概要】

- ・採光やユニバーサルデザインを考慮し、都民が気軽に訪れたくなる、明るく開かれた施設
- ・緑化に配慮し周辺環境と調和させ、利用者の憩いの場となる施設
- ・動物の飼育スペース（犬：55頭、猫：130頭）を確保

動物チェックゾーン	検疫・隔離のための動物舎など
動物医療ゾーン	手術室、レントゲン室、検査室など
飼育ゾーン	動物舎、見学者通路など
啓発・学習、ふれあいゾーン	多目的室、どうぶつ資料室、猫ふれあいルームなど
事務管理ゾーン	事務室、備蓄倉庫など

※動物の鳴き声、臭いに対しては、防音に配慮した施設や脱臭装置の設置など、運用面も含め対策を徹底